

<p>令和5年 8月30日</p>	<h1>病害虫発生予報</h1> <h2>9月号</h2>	<p>茨城県病害虫防除所</p>
-----------------------	-------------------------------	------------------

農薬の誤飲に注意！農薬をペットボトル等に移し替えてはダメ！

～令和5年度茨城県農薬危害防止運動期間（6/15～9/14）～

< 目 次 >

<h2>I. 今月の予報</h2>	
<p>【注意すべき病害虫】</p>	
大豆：チョウ目幼虫	1
サツマイモ：ナカジロシタバ	1
○サツマイモ基腐病の防除対策（収穫期～貯蔵期）	2
果樹共通：果樹カメムシ類	3
共通害虫：シロイチモジヨトウ	4
<p>【その他の病害虫】</p>	
大豆、サツマイモ、ナシ、ブドウ、抑制トマト、秋冬ネギ、夏秋ナス、共通害虫	5
<h2>II. 今月の気象予報</h2>	
<p>最新の農薬登録内容は、農林水産省ホームページの 「農薬登録情報提供システム」(https://pesticide.maff.go.jp/)で確認することができます。</p>	
<p>詳しくは、病害虫防除所へお問い合わせ下さい。Tel :0299-45-8200 ホームページでは病害虫・フェロモントラップ・農薬関連情報をご覧いただけます。 https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nosose/byobo/boujosidou2/</p>	
	
<p>※病害虫の発生状況や、適切な防除方法は地域により異なる可能性があります。病害虫の防除や農薬についてのご相談は、お住まいの都道府県にある病害虫防除所等の指導機関にお問い合わせください。</p>	

I. 今月の予報

【注意すべき病害虫】

大豆

1. チョウ目幼虫

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 8月下旬現在、ハスモンヨトウの寄生虫数(25株あたり)(本年値1.4頭、平年値0.2頭)は平年より多く、発生地点率(本年値62%、平年値10%)は平年より高い。
- ② 8月下旬現在、その他のチョウ目幼虫(オオタバコガ、ツメクサガ、シロイチモジヨトウ等)の寄生虫数(25株あたり)(本年値7.2頭、平年値4.1頭)は平年より多く、発生地点率(本年値92%、平年値80%)は平年よりやや高い。

[防除上注意すべき事項]

- ① 老齢幼虫になると薬剤が効きにくくなるため、圃場をよく観察し、若齢幼虫のうちに防除を行う。
- ② ハスモンヨトウでは、白変葉(若齢幼虫の集団加害によって白く透けた葉)の発生を防除の目安とする。
- ③ 薬剤散布は、薬液が葉裏や莢にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、複数回散布する場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRACコードの異なる薬剤を散布する。

サツマイモ

1. ナカジロシタバ

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	やや多い～多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 8月下旬現在、被害つる先率(本年値70.4%、平年値25.7%)は平年よりやや多い～多く、発生地点率(本年値80%、平年値76%)は平年並である。

[防除上注意すべき事項]

- ① 老齢幼虫になると薬剤の防除効果が劣るので、若齢～中齢幼虫の時期(つる先、上位葉に丸く穴の開いた葉が散見される時期)の防除に努める。例年9月に被害つる先率が増加するので、早めに圃場を観察して防除適期を逃さないように注意する。
- ② 薬剤散布の際は、幼虫が生息する葉裏までよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。

(令和5年6月29日発表 病害虫速報 No.2 参照)

サツマイモ基腐病の防除対策（収穫期～貯蔵期）

サツマイモが本病に感染・発病すると、栽培中に地上部の茎葉が枯死し、地下部の塊根（イモ）は腐敗していきます。また、周囲の健全な株にも病原菌が伝染するため、本病が圃場内にまん延し、大きな減収を招きます。

育苗期から生育期、収穫期から貯蔵期まで、年間を通して発生するおそれがあるので、本病の侵入防止と早期発見に努めましょう。

【病気の特徴】

糸状菌（カビ）により引き起こされ、保菌した苗・イモ・残さ（葉や茎の残がい）等が伝染源となる。収穫したイモは、見かけ上は健全でも貯蔵中に症状が現れることがあり、発病したイモに接する健全なイモにも伝染する。

【防除対策】

1. 収穫の準備

- ・使用するコンテナ等は、洗浄し土を完全に落とし、資材消毒剤で消毒する。
※消毒後は水洗いし、よく乾燥させる。
- ・収穫前に必ず圃場をよく観察し、①生育不良、②株元の黒変を伴う葉の変色、③枯死株等の異常がないか確認する。

2. 収穫から貯蔵中の対応

【収穫時の対応】

- ・収穫したイモは、後からどこの圃場で生産されたものか追跡できるよう、圃場名を記録しておく。また、収穫したイモは圃場ごとに管理する。
- ・なりつるの黒変、イモのなり首側からの変色や腐敗がないか、イモから芽が出ていないか（萌芽）等に注意する。
- ・他の圃場で作業する前には、農機具や長靴についた土は良く落とし、水できれいに洗浄する。 ※コンテナや農機具、長靴等の洗浄は、圃場の近くでは行わない。

【収穫時に発病が疑われる株を見つけた場合】

- ・収穫時に疑わしい症状を見つけた場合は、速やかに最寄りの農業改良普及センターまで連絡する。
- ・普及センターが確認するまで、株の抜き取りは行わず、圃場に入らないこと。

【貯蔵中の対応】

- ・貯蔵中のイモは月に1回程度、異常がないか確認する。
- ・貯蔵中に疑わしい症状のイモを見つけた場合、そのイモを貯蔵しているコンテナを隔離する。
- ・貯蔵中、疑わしい症状を見つけた場合は、速やかに最寄りの農業改良普及センターまで連絡する。

3. 次作に向けた準備

- ・収穫終了後の残さ（イモ、葉や茎の残がい）はできるだけ持ち出し、適切に処分する。
- ・収穫後速やかに、圃場を丁寧に耕うんし、残された残さを細かく粉砕する。
- ・圃場に停滞水が生じないように、排水対策（収穫後の耕盤破碎等）を行う。

茨城県総合防除計画におけるサツマイモ基腐病の遵守事項

茨城県では、全国的に発生しているサツマイモ基腐病について、すべての農業者（家庭菜園を含む）の皆様を守っていただくルール（遵守事項）を定めました（令和5年4月1日に施行された改正植物防疫法に基づくものです）。

○遵守すべき事項

- ・県が実施するまん延防止のための調査に協力する。
- ・本病の発生を確認した場合には、関係機関へ連絡し、関係機関の指導の下、発病株を抜き取り、圃場（苗床を含む）外に持ち出す。
- ・本病発生圃場では、2年間、サツマイモを作付けしない（関係機関の指導の下、栽培管理する場合を除く）。
- ・本病発生圃場から種イモを採取しない。
- ・本病発生圃場では、発生の拡大が無いことを確認する。

果樹共通

1. 果樹カメムシ類（チャバネアオカメムシ、クサギカメムシ等）

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	やや多い～多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 8月下旬現在、ナシ園における果樹カメムシ類の被害果率（本年値0.4%、平年値0.2%）、発生地点率（本年値24%、平年値14%）はともに平年よりやや高い。
- ② 直近1か月間（7月21日～8月20日）の予察灯への果樹カメムシ類の誘殺数は、水戸市で平年より多く、かすみがうら市で平年よりやや多い。

[防除上注意すべき事項]

- ① 果樹園内で果樹カメムシ類を確認した場合は、活動の鈍い早朝に薬剤散布を行う。
- ② 薬剤防除の際には、収穫前日数等に十分注意する。
- ③ 今後、収穫期を迎えるカキやリンゴ等の圃場では、果樹カメムシ類が飛来するおそれがあるので注意する。

共通害虫

1. シロイチモジヨトウ

[予報内容]

発生時期	発生量	発生地域
—	やや多い～多い	県下全域

[予報の根拠]

- ① 8月第5半旬までのフェロモントラップへの総誘殺数は、つくば市で平年よりやや多い～多い。
- ② 8月下旬現在、秋冬ネギ、大豆圃場で発生を認めている。

[防除上注意すべき事項]

- ① 中齢以降になると薬剤の効果が低くなるので、圃場をよく観察し、集団で生息する若齢幼虫の早期発見に努める。
- ② 幼虫が作物内に食入するとその後の防除が困難になるため、若齢幼虫の防除を徹底する。結球葉菜類では、結球始期前後の防除を徹底する。
- ③ 施設栽培ではハウスの開口部に防虫ネットを設置し、成虫の侵入防止に努める。
- ④ 薬剤散布は、薬液が葉裏や株元にもよくかかるよう十分な量で丁寧に行う。また、複数回散布する場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRACコードの異なる薬剤をローテーション散布する。
- ⑤ 令和4年度に主要薬剤の殺虫効果について試験を行ったので参考にする。

(令和5年2月24日発表 病害虫発生予報3月号 p3-4 防除所レポート参照)

【その他の病害虫】

作物	病害虫名	発生予測	発生概況及び注意すべき事項
大豆	べと病	発生量：平年並	8月下旬現在、平年並の発生である。
	吸実性カメムシ類	発生量：平年並 ～やや多い	8月下旬現在、平年並の発生である。直近1か月間の予察灯へのアオクサカメムシ、クサギカメムシの誘殺数は、かすみがうら市で平年よりやや多い～多い。薬剤散布は、莢伸長期以降、発生に応じて7～10日ごとに複数回行う。
イモ サツマ	イモキバガ	発生量：やや多い ～多い	8月下旬現在、平年よりやや多い～多い発生である。
ナシ	黒星病	発生量：平年並	8月下旬現在、平年並の発生である。多発した圃場では、秋季防除を徹底する。特に、徒長枝に薬液が十分かかるように薬剤散布を行う。
	ナシヒメシンクイ	発生量：平年並	8月下旬現在、平年並の発生である。被害果を見つけた場合は、速やかに処分し、成虫の発生を防ぐ。
	ハダニ類	発生量：平年並	8月下旬現在、平年並の発生である。
ブドウ	褐斑病	発生量：平年並	8月下旬現在、平年並の発生である。病原菌の越冬を防ぐため、落葉処理を徹底する。
	さび病		
	べと病		
	黒とう病	発生量：平年並	8月下旬現在、平年並の発生である。病原菌の越冬を防ぐため、罹病した果梗の切り残し、結果母枝、巻きひげ等は剪除し、適切に処理する。
	晩腐病		
トマト 抑制	黄化葉巻病	発生量：平年並	8月上旬現在、平年並の発生である。発病株はただちに抜き取り、適切に処分する。促成トマトの育苗において、媒介虫であるタバココナジラミの侵入防止対策を徹底する。
秋冬 ネギ	黒斑病（葉枯病を含む）	発生量：平年並	8月下旬現在、平年並の発生である。
	ネギアザミウマ	発生量：平年並	8月下旬現在、平年並の発生である。
	ネギハモグリバエ		
夏秋 ナス	アブラムシ類	発生量：やや多い ～多い	8月下旬現在、平年よりやや多い～多い発生である。
	チャノホコリダニ		
	ハダニ類	発生量：やや多い	8月下旬現在、平年よりやや多い発生である。
共通 害虫	オオタバコガ	発生量：やや多い	8月下旬現在、直近1か月間のフェロモントラップへの誘殺数は、筑西市および坂東市で平年より多く、龍ヶ崎市で平年よりやや多く、土浦市で平年並である。一部圃場で発生を認めている。
	ハスモンヨトウ	発生量：平年並	8月下旬現在、直近1か月間のフェロモントラップへの誘殺数は、筑西市で平年よりやや多く、土浦市および龍ヶ崎市で平年並、鉾田市で平年よりやや少ない～少ない。一部圃場で発生を認めている。

II. 今月の気象予報

関東甲信地方 1 か月予報

(予報期間 8月26日から9月25日)

気象庁 (8月24日 発表)

<向こう1か月の気温、降水量、日照時間の各階級の確率(%)>

[確率]	要素	予報対象地域	低い(少ない)	平年並	高い(多い)
	気温	関東甲信全域	10	10	80
	降水量	関東甲信全域	20	40	40
	日照時間	関東甲信全域	40	30	30

[概要]

天気は数日の周期で変わるでしょう。

期間の前半は、気温がかなり高くなる見込みです。

<1週目の予報> 8月26日(土曜日)から9月1日(金曜日)

気温 関東甲信地方 高い確率80%

<2週目の予報> 9月2日(土曜日)から9月8日(金曜日)

気温 関東甲信地方 高い確率80%

<3週目から4週目の予報> 9月9日(土曜日)から9月22日(金曜日)

気温 関東甲信地方 高い確率60%

農薬を使用する際は

- 1 使用する農薬の「ラベル」と登録変更に関する「チラシ」等を必ず確認し、適用作物、使用方法、注意事項等を守りましょう。
- 2 散布時には、周辺作物に飛散(ドリフト)しないよう注意しましょう。
- 3 農薬の使用状況を正確に記録しましょう。
- 4 薬剤抵抗性の発達を抑えるため、作用機構分類(FRACコード、IRACコード)の異なる薬剤を用いてローテーション散布しましょう。
- 5 農薬の使用後は、散布器具やホース内等に薬液が残らないように良く洗浄しましょう。